

本校は現在、5月10日(日)まで臨時休業となっています。愛知県では、4月16日以降に国の緊急事態宣言が全国に拡大されても、依然として、感染者数は増え続けており、予断を許さない状況が続いています。そこで県からの要請により本校でも臨時休業期間を下記のとおり延長することといたしました。

休校期間がさらに延びたことで、皆様には学力や健康など様々な不安を抱いておられることと思います。そのような不安を少しでも軽くするような取り組みをしままいります。さらにご負担をおかけすることとなりますが、これからも学校からの連絡にご留意いただきますようお願いいたします。

全校生徒が協力してこの苦難に打ち克っていきたいと思いますので、ご理解とご協力のほどよろしくをお願いいたします。

記

臨時休業期間は、令和2年4月7日(火)から5月31日(日)までです。

1. 臨時休業期間中は、原則として生徒の登校はできません。
2. 臨時休業中には生徒は規則正しい生活を心がけ、食事、睡眠、体調管理に努めてください。
3. 学校から、毎日連絡用のメッセージが届きますので、必ず見るようにしてください。また、iPadを使って家庭に在ながらのオンライン面談を予定しています。
4. 学習の基本は「自ら考え、自ら行動する力」です。すでに進めているところですが、この休業期間中にも、学習の指示やサポートをしています。課題の配信やオンライン授業などにより皆さんの学力の向上を図りたいと思います。それぞれは家にいても多くの友達と繋がって学習を進めていっています。一人じゃなく、仲間と一緒にだということを感じてください。

このような取組は、これまで日本の学校が経験していない新しい学習指導のスタイルへの挑戦です。

6. この臨時休業期間中に、学習のことやタブレットに関することでどうしても対面して指示を受ける必要があるときは、担当の先生に申し出て、許可を得て、時間限定の上、登校することができます。また、学校から、小集団や個別で登校するよう指示することがあります。
7. 臨時休業中の登校には保護者の許可が必要です。体温が高い時など体調が悪い時は出校できません。検温をお願いします。また、登校した時には、社会的距離をとって、三つの密を避けるようにしてください。
8. 世界がこの危機から抜け出るには、全人類の協力が必要です。互いに相手を思いやり、偏見を持たず、いじめがないように、いまこそ本校の校則である「慈忠忍」の心が大切です。

この緊急時にも、医療関係者など人々のために働いている方々に感謝の気持ちを忘れないようにしましょう。